

# 新規上場申請のための四半期報告書

(第8期第2四半期)

自 2023年4月1日

至 2023年6月30日

ファーストアカウンティング株式会社

# 目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	7
2 役員の状況	8
第4 経理の状況	9
1 四半期財務諸表	10
(1) 四半期貸借対照表	10
(2) 四半期損益計算書	11
第2 四半期累計期間	11
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	12
2 その他	15
第二部 提出会社の保証会社等の情報	16

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 岩永 守幸 殿
【提出日】	2023年8月18日
【四半期会計期間】	第8期第2四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	ファーストアカウンティング株式会社
【英訳名】	Fast Accounting Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 啓太郎
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町一丁目6番15号
【電話番号】	03-6453-0970
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 津村 陽介
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町一丁目6番15号
【電話番号】	03-6453-0970
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 津村 陽介

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第8期 第2四半期累計期間	第7期
会計期間		自 2023年1月1日 至 2023年6月30日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
売上高	(千円)	559,368	785,533
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	54,266	△77,502
四半期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	54,001	△78,032
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—
資本金	(千円)	60,000	60,000
発行済株式総数			
普通株式	(株)	4,736	3,000
A種優先株式	(株)	—	1,000
B種優先株式	(株)	—	546
C種優先株式	(株)	—	190
純資産額	(千円)	222,787	168,786
総資産額	(千円)	869,992	744,061
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(円)	11.40	△16.48
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	25.3	22.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	143,007	159,811
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△34,707	△46,519
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△7,009	△47,944
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円)	705,083	603,792

回次		第8期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2023年4月1日 至 2023年6月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	3.63

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 第8期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、第7期の潜在株式調整後1株当た

り当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 当社は、第7期第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第7期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
5. 当社は、2023年6月30日開催の取締役会決議により、2023年7月19日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

#### (1) 財政状態の状況

##### (資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べて114,720千円増加し、772,411千円となりました。この主な要因は、現金及び預金が101,291千円増加したことによるものであります。また、固定資産は、前事業年度末に比べて11,211千円増加し、97,581千円となりました。この主な要因は、ソフトウェアの自社開発に伴い無形固定資産が11,447千円増加したことによるものであります。この結果、資産合計は、前事業年度末に比べ125,931千円増加し、869,992千円となりました。

##### (負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べて77,477千円増加し、621,544千円となりました。この主な要因は、契約件数の増加等に伴い契約負債が83,086千円増加したことによるものであります。固定負債は、長期借入金が増加したことにより、前事業年度末に比べて5,547千円減少しました。この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて71,930千円増加し、647,205千円となりました。

##### (純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べて54,001千円増加して222,787千円となりました。これは、四半期純利益54,001千円の計上による利益剰余金の増加によるものであります。なお、当第2四半期会計期間末における自己資本比率は25.3%となり、前事業年度末に比べ、3.0ポイント増加しております。

#### (2) 経営成績の状況

##### (売上高)

当第2四半期累計期間の売上高は559,368千円となりました。この主な要因は、導入社数が前事業年度末の83件から99件へ増加したこと、また当社の製品・サービスをOEM商品として販売する会計システムベンダーの会計帳票の読取枚数が好調に推移したことによるものであります。

##### (売上原価、売上総利益)

当第2四半期累計期間の売上原価は、205,607千円となりました。この主な要因は、開発体制の強化のためエンジニアを積極的に登用したことに伴う人件費、業務委託費及び通信費であります。この結果、売上総利益は353,760千円となりました。

##### (販売費及び一般管理費、営業利益)

当第2四半期累計期間の販売費及び一般管理費は297,456千円となりました。この主な要因は、管理体制の強化や業容拡大に伴う人件費であります。この結果、営業利益は56,303千円となりました。

##### (営業外収益、営業外費用、経常利益)

当第2四半期累計期間において、営業外収益は0千円、営業外費用は2,037千円を計上しました。営業外費用の主な要因は、上場関連費用2,000千円を計上したことによるものであります。この結果、経常利益は54,266千円となりました。

##### (特別損益、四半期純利益)

当第2四半期累計期間において特別損益は発生しておらず、法人税等を265千円計上した結果、四半期純利益は54,001千円となりました。

なお、セグメントについては、当社はAIソリューション事業（経理AI事業）の単一セグメントであるため、

セグメント別の経営成績に関する記載は省略しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は705,083千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において営業活動の結果獲得した資金は143,007千円となりました。この主な要因は、税引前四半期純利益の計上54,266千円及び契約負債の増加額83,086千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において投資活動の結果使用した資金は34,707千円となりました。この主な要因は、無形固定資産の取得による支出28,165千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において財務活動の結果使用した資金は7,009千円となりました。この要因は、長期借入金の返済による支出によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。当社の研究開発は、独立した専門組織として実施しておらず、またサービス拡充のための通常の開発と区分困難であることから、研究開発費の金額は記載しておりません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,944
計	18,944

(注) 1. 2023年6月14日開催の取締役会決議により、A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、自己株式として取得し、対価として当社A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、取得した自己株式は2023年6月29日付で会社法第178条に基づきすべて消却しております。なお、2023年6月30日開催の臨時株主総会において、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。

2. 2023年6月30日開催の臨時株主総会決議により、2023年6月30日付で定款の変更を行い、発行可能株式総数が11,056株減少し、18,944株となっております。また、2023年6月30日開催の取締役会決議により、2023年7月19日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は18,925,056株増加し、18,944,000株となっております。

##### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,736	4,736,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	4,736	4,736,000	—	

(注) 1. 2023年6月14日開催の取締役会決議により、A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、自己株式として取得し、対価として当社A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、取得した自己株式は2023年6月29日付で会社法第178条に基づきすべて消却しております。なお、2023年6月30日開催の臨時株主総会において、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。

2. 2023年6月30日開催の取締役会決議により、2023年7月19日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は4,731,264株増加し、4,736,000株となっております。

3. 2023年6月30日開催の臨時株主総会決議により、2023年7月19日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2023年6月29日 (注) 1.	普通株式 1,736 A種優先株式 △1,000 B種優先株式 △546 C種優先株式 △190	普通株式 4,736	—	60,000	—	101,280

(注) 1. 2023年6月14日開催の取締役会決議により、A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、自己株式として取得し、対価としてA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、取得した自己株式は2023年6月29日付で会社法第178条に基づきすべて消却しております。なお、2023年6月30日開催の臨時株主総会において、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。

2. 2023年6月30日開催の取締役会決議により、2023年7月19日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は4,731,264株増加し、4,736,000株となっております。

## (5) 【大株主の状況】

2023年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
森 啓太郎	東京都中央区	1,482	31.29
株式会社Space Investment	東京都中央区銀座二丁目14番15号604号	1,200	25.34
BEENEXT2 Pte. Ltd.	1 George Street, #10-01, Singapore 049145	341	7.20
ALL STAR SAAS FUND Pte. Ltd.	1 George Street, #10-01, Singapore 049145	340	7.18
株式会社マイナビ	東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号	250	5.28
Scrum Ventures Fund III L.P.	c/o Walkers Corporate Limited, Cayman Corporate Centre, 27 Hospital Road, George Town, Grand Cayman KY1-9008, Cayman Islands.	168	3.55
KDDI 新規事業育成 3号投資事業有限責任組合	東京都渋谷区桜丘町10番11号	168	3.55
津村 陽介	東京都杉並区	150	3.17
小嶋 勇志	千葉県浦安市	120	2.53
ライドオン・エースタート 2号投資事業有限責任組合	東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館17階	114	2.41
計	—	4,333	91.49

(注) 当社は、2023年7月19日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,736	4,736	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	4,736	—	—
総株主の議決権	—	4,736	—

(注) 2023年6月30日開催の取締役会決議により、2023年7月19日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行うとともに、2023年6月30日開催の臨時株主総会決議により、2023年7月19日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、提出日現在において、完全議決権株式 (その他) の株式数は普通株式4,736,000株、議決権の数は47,360個、発行済株式総数の株式数は4,736,000株、総株主の議決権の議決権の数は47,360個となっております。

## ②【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

### 4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	603,792	705,083
受取手形及び売掛金	29,297	53,157
その他	24,601	14,169
流動資産合計	657,690	772,411
固定資産		
有形固定資産	23,250	23,014
無形固定資産	50,437	61,885
投資その他の資産	12,681	12,681
固定資産合計	86,370	97,581
資産合計	744,061	869,992
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	10,741	9,279
未払金	113,582	104,450
未払法人税等	530	265
契約負債	345,436	428,522
その他	73,777	79,026
流動負債合計	544,067	621,544
固定負債		
長期借入金	27,878	22,331
資産除去債務	3,330	3,330
固定負債合計	31,208	25,661
負債合計	575,275	647,205
純資産の部		
株主資本		
資本金	60,000	60,000
資本剰余金	183,983	105,951
利益剰余金	△78,032	54,001
株主資本合計	165,951	219,952
新株予約権	2,835	2,835
純資産合計	168,786	222,787
負債純資産合計	744,061	869,992

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
売上高	559,368
売上原価	205,607
売上総利益	353,760
販売費及び一般管理費	※ 297,456
営業利益	56,303
営業外収益	
受取利息	0
営業外収益合計	0
営業外費用	
支払利息	37
上場関連費用	2,000
営業外費用合計	2,037
経常利益	54,266
税引前四半期純利益	54,266
法人税等	265
四半期純利益	54,001

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	54,266
減価償却費	22,901
受取利息	△0
支払利息	37
上場関連費用	2,000
売上債権の増減額 (△は増加)	△23,860
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	10,993
未払金の増減額 (△は減少)	△11,131
契約負債の増減額 (△は減少)	83,086
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	5,249
小計	143,542
利息の受取額	0
利息の支払額	△4
法人税等の支払額	△530
法人税等の還付額	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	143,007
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△6,541
無形固定資産の取得による支出	△28,165
投資活動によるキャッシュ・フロー	△34,707
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△7,009
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,009
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	101,291
現金及び現金同等物の期首残高	603,792
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 705,083

**【注記事項】**

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表への影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
給料及び手当	87,791千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
現金及び預金勘定	705,083千円
現金及び現金同等物	705,083

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2023年3月23日開催の定時株主総会の決議により、その他資本剰余金を78,032千円減少させ、同額を繰越利益剰余金に振り替えることで欠損填補を行っております。なお、これによる株主資本の合計金額への影響はありません。

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

当第2四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

当社は、AIソリューション事業(経理AI事業)の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期累計期間（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）

(単位：千円)

	当第2四半期 累計期間
月額課金	519,615
従量課金	36,213
その他	3,538
顧客との契約から生じる収益	559,368
その他の収益	—
外部顧客への売上高	559,368

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	11円40銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	54,001
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	54,001
普通株式の期中平均株式数(株)	4,736,000
(うち普通株式数(株))	3,009,591
(うちA種優先株式数(株))	994,475
(うちB種優先株式数(株))	542,984
(うちC種優先株式数(株))	188,950
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	2023年3月23日開催の取締役会決議による第7回新株予約権 新株予約権の数 80個 (普通株式 16,000株)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は、2023年7月19日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、2023年6月30日開催の取締役会決議により、2023年7月19日付で株式分割を行っております。また2023年6月30日開催の臨時株主総会決議により、2023年7月19日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2023年7月18日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の有する普通株式を、1株につき1,000株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	4,736株
今回の分割により増加する株式数	4,731,264株
株式分割後の発行済株式総数	4,736,000株
株式分割後の発行可能株式総数	18,944,000株

(3) 株式分割の効力発生日

2023年7月19日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」については、当該株式分割が期首に行われたと仮定しており、これによる影響については当該箇所に記載しております。

3. 単元株制度の概要

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月9日

ファーストアカウンティング株式会社  
取締役会 御中

PwC 京都監査法人  
東京事務所

指定社員 公認会計士  
業務執行社員

若山 聡満

指定社員 公認会計士  
業務執行社員

山本 剛

## 監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられているファーストアカウンティング株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第8期事業年度の第2四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ファーストアカウンティング株式会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程

を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上